

ふくしま子ども・女性医療支援センター出前講座実施要綱

1 目 的

ふくしま子ども・女性医療支援センター（以下「センター」という。）は、県内病院に対し、センター及び福島県立医科大学小児科学講座並びに産科婦人科学講座の教員等を講師として派遣し、小児科医または産婦人科医を志す初期臨床研修医及び後期研修医の人材育成を支援する。

2 講師派遣対象先

講師派遣対象先は、初期臨床研修医または小児科・産婦人科プログラムの後期研修医を擁する県内病院に限る。

3 講師派遣要請

センター教員等を出前講座の講師として派遣を希望する場合は、別紙によりセンターと事前調整を行う。

4 費用負担

- ① 派遣に伴う講師の旅費は、センターで負担し、講師へ直接支払う。
- ② ①以外の費用は、講師派遣を要請する病院の負担とする。

5 出前講座の公開

出前講座を要請した病院は、講師派遣を要請する本講座に、同管内の医会等の医師等の参加を認めることができる。

6 その他

上記に定めのない事項については、センターと講師派遣を要請する病院で協議する。